

障害児通所支援事業所 安全計画

安全計画【施設名称】： **放課後等デイサービス Merry Grace**

◎安全点検

(1) 施設・設備・事業所外環境（散歩コース、送迎ルートや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	①施設内設備 ②備品 ③送迎ルート ④送迎時の乗降方法 ⑤散歩コース ⑥駐車場 ⑦消防訓練 ⑧不審者対策	①～⑧に加え、 ⑨外出時の熱中症対策 ⑩食中毒対策	①～⑩に加え、 ⑪出水時を迎えての 防災対策（気象情報・ 避難方法・BCP）	①～⑪に加え、 ⑫水泳時の安全対策	①～⑫に加え、 ⑬台風対策	①～⑬
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	①～⑬	①～⑬に加え、 ⑭感染症対策	①～⑭に加え、 ⑮降雪対策（冬用タイ ヤ装着）	①～⑮	①～⑮	①～⑮

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
自然災害発生時における業務継続計画	令和6年4月1日	都 度	事務室
新型コロナウイルス感染症発生時における業務継続計画	令和6年4月1日	都 度	事務室
洪水に関する避難確保計画	令和2年6月1日	都 度	ホームページ、事務室

非常災害対策計画（消防・風水害対策・地震等対策）	令和元年7月1日	都 度	事務室
緊急時対応マニュアル	平成27年12月1日	都 度	事務室
事故発生時マニュアル	平成27年12月1日	都 度	事務室
送迎マニュアル	平成27年12月1日	都 度	事務室
防犯（不審者対策）マニュアル	平成27年12月1日	都 度	ホームページ、事務室
衛生管理・感染症予防マニュアル	平成27年12月1日	都 度	ホームページ、事務室
虐待防止マニュアル	平成27年12月1日	都 度	事務室
身体拘束等適正化のための指針	令和3年9月1日	都 度	事務室

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（事業所での生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

通 年
<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防避難訓練、災害避難訓練、不審者対策訓練を定期的（毎月1回）に実施し、落ち着いて行動できるようにする。 ・ 送迎時等の乗降・車内での安全のため日頃から指導を行う。 ・ 散歩等歩行時の安全を徹底させるため指導を行う。

(2) 保護者への説明・共有

<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全計画及び安全に関する取り組みについて、ホームページにおいて掲示を行う。 ・ 契約時に安全に関する取り組みについて、説明を行う。
--

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	通 年
避難 訓練等	避難訓練（地震・火災・水害等）を毎月1回、テーマを変えて順繰りで実施するが、その時々に応じてテーマを決定することもある。
その他 ※1	職員ミーティング時を利用し、毎月テーマを設けて研修・訓練を実施。

※1 「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去。AEDの使用等）、不審者対応、送迎車両における見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者

訓練内容	参加予定者
避難訓練（地震・火災・水害等）	原則全職員参加
その他の研修・訓練	原則全職員参加

(3) 職員への研修・講習（事業所内実施・外部実施を明記）

内容（事業所内・外別）	実施時期
防災研修（事業所内）	出水期前、台風シーズン前、雪害時期前、その他適時に職員会議時に実施
虐待防止に関する研修	職員採用時、その他職員会議時に年1回実施

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

防火管理者研修（夏頃）
虐待防止に関する研修（秋頃）

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

ヒヤリハット報告の徹底を行う。各事案は職員会議において共有する。

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

- ・ 座席3列以上のある送迎車には、置き去り防止装置を設置。
- ・ すべての送迎車にドライブレコーダーを設置。
- ・ 出入口のカギはオートロック式。
- ・ セコム防犯システムに加入。異常時には駆けつけてくれる。
- ・ 自主歩行による通所者について、保護者と相談のうねルートの選定や見守り方法を決定し、特に最初の内は評価を保護者とともにに行い継続実施の仕方を検討していく。
- ・ 毎日の職員ミーティングにおいて、その日のプログラム上での安全確保を話し合うとともに、その日の振り返りにおいて安全確保上の問題点を話し合う。